

令和3年度 第3回河原地域振興会議(第7回南ブロック合同会議)議事概要

日 時 令和3年10月21日(月) 14時00分～16時40分

場 所 河原町コミュニティセンター大講堂他

【河原地域】

〔出席委員〕

竹田賢一、小谷加代子、谷山吉雄、中村佳紀、林 昭男、楮原典子、山下教幸、坂本綾子、奥谷仁美(順不同)

〔欠席委員〕

下田祥悟、有田直政、山縣恒明

〔事務局〕

九鬼支所長、森田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、吉田地域振興課課長補佐

【用瀬地域】

〔出席委員〕

西川功美、西村正雄、岸本仁志、山下和彦、前田勝美、八百谷和子、平木美千子、平井育子、入江真知子、福山裕正、西村勝(順不同)

〔欠席委員〕

竹本真奈美

〔事務局〕

片山支所長、岡本副支所長兼地域振興課長併教委分室長、堀場市民福祉課長、大家産業建設課長坂本地域振興課課長補佐

【佐治地域】

〔出席委員〕

小谷繁喜、下石聡子、西尾寛茂、谷口輝男、岡村裕司、井上茜、西尾正道、竹村智行(順不同)

〔欠席委員〕

田中早雄、岸田みち代、福安道則、無替幸夫

〔事務局〕

西尾支所長、徳永副支所長兼地域振興課長併教委分室長、倉持地域振興課課長補佐

〔議題説明者〕

教育総務課校区審議室 竹田主幹、堀村主任

市民生活部地域振興課 漆原次長、山名課長補佐、松森主任

鳥取県東部広域行政管理組合 遠藤局長、前田課長、瀬村課長補佐

〔オブザーバー〕

山田議員、西村議員

〔傍聴者〕

なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

- (1) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定について・・・【資料1】
- (2) 過疎地域持続的発展市町村計画について・・・【資料2】
- (3) その他
- (4) 現地視察：新可燃物処理施設（鳥取市河原町山手）

- 4 閉 会

議事概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

- (1) 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定について

(竹田主幹が資料に沿って説明)

- (委 員) 20年後を見据えているが、西郷小の児童数はかなり少ない。20年待たずに今から取り組まないといけない。鳥取市の考え方を聞きたい。
- (事務局) 南ブロックは緊急性が高いです。地域の方から早急にということであれば、PTAに対して検討組織の作り方などの教育委員会として様々な支援を行います。
- (委 員) 中山間とまちなかで一律の考え方は反対。同じように県も検討している。県の審議会の答申では、地域にも配慮するよう明文化されている。そのような配慮が、この計画（方針）にはないように思う。また、状況が地域によってさまざまであり、校区ごとに検討組織を立ち上げるのは難しいのではないかと。
- (事務局) 市においても二つ目の柱に「小規模化のみを理由として一律に学校統合することは適切ではない。」と明記しています。小規模特別転入制度も活用しながらやるというのも一つの方法です。例えば、3地域で一つの組織を作ることも一つの方法です。
- (委 員) 子供にとっては学校の規模が大きい方がよいと思うが、経済を活性化し、子供を増やして地域を元気にするという方向にもっていくべき。
- (事務局) 少子化対策にも市として取り組んでいかなければならないと思いますが、現時点で既に小規模化に直面しており、対策が必要な状況もあります。
- (委 員) 人数が少ないと教育が手厚いという考え方もある。児童生徒数が多い方がよいのか少ない方がよいのかは難しい。また、現PTAだけでなく、地域を含めて議論していく必要がある。

- (事務局) 一方で教員が足りないという問題もあります。また、今は、教員からだけではなく同級生など多様な他者から学ぶべき時代になってきています。南ブロックで一つの協議会を作る場合は、各校区から3人というのがひとつの目安です。
- (委員) 20年後というのはぴんと来ない。緊急性がある。統合に向けては、どのような条件があるのか示してほしい。また、複式学級において、評判の良い先生の授業をオンラインで配信するという授業のやり方もあるかと思う。
- (事務局) そもそも西郷は、どうしたら小学校を残せるかという前提で組織を立ち上げた。いますぐにということであれば、例えば、「スクールバスが確保できるのであれば統合をして欲しい」ということを組織として教育委員会の方へ要望していただく流れとなります。また、教育委員会も教育を考える会の中の一員として入らせていただきますので、一緒になって考えていきます。オンライン教育については、タブレットが全家庭に配布されたので、活用を始めているところです。

(2) 過疎地域持続的発展市町村計画について

(漆原次長が資料に沿って説明)

- (委員) 過疎債を活用するにはどうすればよいのか。
- (事務局) 地区要望や支所への依頼を行って頂き、担当課が財政状況などを判断していきます。
- (委員) 河原地区の限度額はあるのか。
- (事務局) 限度はないが、市全体で判断ということとなります。
- (委員) どういう事業が対象になるのか。
- (事務局) 例えば、産業振興や空白地有償運送、ソフト事業など様々な事業に使えます。
- (委員) 過疎債のメリットなど基本的な仕組みから説明すべきだ。
- (事務局) 過疎債額の7割が交付税として帰ってきます。要望があればまた説明します。
- (委員) 民間事業への支援はどうなるのか。
- (事務局) 補助事業等でも対応していきます。
- (委員) 道路、観光地の復旧など活用してほしい。
- (委員) 一度決定されたものを見直すことは可能か。
- (事務局) 毎年見直します。

(3) その他

(鳥取県東部広域行政管理組合前田課長が新可燃物処理施設の概要を説明)

(4) 現地視察

4 閉会